

東地協発 第2号  
2024年4月2日

お得意様各位

東京地区生コンクリート協同組合  
理事長 青木 規悦



拝啓 春陽の候 貴社いよいよご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、平素は弊協組活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、

### 残コン有償化制度対象変更について（お願い）

2023年4月に残コンの有償化制度を導入し、以来、残コンの削減に向け、需要家並びに登録販売店のご理解を賜り、活動を展開してまいりましたが、弊協組独自のルールとなる

『1 現場1納入工場について、最後の納入車輛（大型車に限る）は対象から除外する』という条項も相重なり、大幅な低減には繋がっておりません。また、この間も産業廃棄物処理場の処理能力は限界に近づき、受け入れ制限も実施され、処理費の高騰が続いております。

需要家におかれでは、主要建設資材の製造に伴う CO2 排出量の削減に向けた取組みを一層加速されておられます。生コンクリート業界としては、持ち帰りコン（残コン・戻りコン）の削減が CO2 排出量の削減に直結する最優先事項として、更に取組みを進めてまいりたいと思います。

については、持ち帰りコンの削減に向けた抑止力の観点から、残コン有償化制度の対象変更を下記のとおり実施することと致したく、事情ご賢察のうえ、ご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

#### 1. 導入時期

2024年6月1日出荷分より

#### 2. 変更内容

「1 現場1納入工場について、最後の納入車輛（大型車に限る）は対象から除外する」という条項を削除し、1 m<sup>3</sup>以上の残コン全てを有償化対象とします。

（具体的には、下記事例も有償化対象となります）

- ① 現場（契約番号）⇒現場（契約番号）の最終出荷車（戻りコン対象車除く）
- ② ポンプ車の台数⇒ポンプ車の台数に関係なく最終出荷車（戻りコン対象車除く）
- ③ 打設箇所（工区・棟）⇒打設箇所（工区・棟）それぞれの最終出荷車（戻りコン対象車除く）
- ④ 打設箇所（杭・CFT）⇒打設箇所（杭・CFT）それぞれの最終出荷車（戻りコン対象車除く）
- ⑤ 配合 ⇒配合ごとの最終出荷車（戻りコン対象車除く）
- ⑥ 時間 A ⇒現場都合による段取り替え（ポンプ車を洗浄せず継続で使用）で打設を中断し

ミキサー車を工場に返す場合は、再開後の最終車（戻りコン対象車除く）

時間 B ⇒現場都合による仕切り直し（ポンプ車を一度洗浄して使用）で打設を中断し

ミキサー車を工場に返す場合は、仕切り直し前後の最終車（戻りコン対象車除く）

### 3. その他の事項

「残コンの定義」、「有償料金」、「契約を取消した生コンの確認方法及び伝票サイン」、「戻りコンの扱い」等その他の事項については、従前どおりとします。

以上

残コン・戻りコン 発生状況

年度	2017		2018		2019		2020		2021		2022		2023	
	数量	率												
持ち帰り生コン														
残コン	77	2.6	81	2.6	67	3.2	45	2.3	51	2.3	63	2.7	61	2.5
戻りコン	16	0.5	21	0.7	15	0.7	11	0.6	15	0.7	20	0.8	20	0.9
合計	93	3.1	102	3.3	82	3.9	56	2.9	66	3.0	83	3.5	81	3.4

単位：数量千㎥、率%